

平成30年第2回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年2月5日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査（平成29年12月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
議案上程（説明）
- 第 5 報告第2号 専決処分事項の報告について
- 第 6 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
議案第2号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第8号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美 和 子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐 々 木 敬 治 君
総 務 課 長	高 橋 薫 君	企 画 財 政 課 長	本 間 和 彦 君
税 務 課 長	齊 藤 敦 子 君	住 民 生 活 課 長	小 原 隆 昇 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 久 也 君	農 政 課 長	高 橋 穰 君
商 工 観 光 交 流 長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 忠 君
教 育 長	福 田 世 喜 君	教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西 鳥 羽 裕 君
教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君	生 涯 学 習 課 長	高 橋 一 久 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 長 光 仁	庶 務 班 長	
主 査	高 橋 洋 子	兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、熊谷良夫君、10番、伊藤福章君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成29年12月分の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。平成30年第2回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、美郷大使でありますフィデアホールディングス相談役で、北都銀行会長の町田睿氏が1月30日にお亡くなりになりました。

町田氏には平成22年8月より、美郷大使をお引き受けいただき、美郷町の風土、観光資源、魅力等について広く情報発信していただくとともに、美郷雪華の特産品としての活用方策など種々の貴重なご意見をいただき、町の振興に対してご尽力いただいております。

また、記憶に新しいところでは、平成28年4月に開催した「美郷町まちづくりパネルディスカッション」に参加していただき、町の現状や将来像、若者たちへのメッセージなどについて語っていただきました。

この度のご逝去の報に接し、町田氏のこれまでのご教導に深く感謝するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

次に、町では1月31日午前9時30分、豪雪対策本部を設置しましたので、ご報告いたします。

町内6カ所の観測地点の平均積雪量が147.8センチメートルと、本部設置基準の140センチを超えたため、1月25日に設置した豪雪対策警戒部を豪雪対策本部に切り替えました。対策本部では、各課に所管施設の適正管理等に万全を期すよう指示するとともに、住民向けに、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止等を呼びかけるチラシを、1月31日付けで全戸配布いたしました。

また、チラシと同じ内容を町のホームページやSNSにも掲載し、注意喚起を図っております。

今後の気象情報等に留意しながら、引き続き注意喚起等に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第2号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第2号「平成29年度美郷町一般会計補正予算第8号」についてですが、除排雪に要する経費の増額に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎報告第2号の議案上程（説明）

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、報告第2号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。
議案を朗読します。

（事務局長朗読）

○議長（澁谷俊二君） 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋薫君） 報告第2号専決処分事項の報告についてご説明いたします。2ページ専決処分書をお願いします。昨年11月19日に、美郷町金沢東根町道一丈木・茨島線において、発生した車両破損事故について、1月16日に示談が成立し、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。相手方は、
で、事故の概要は町道一丈木・茨島線の川端山地内を走行中、道路法面立木から雪塊が落下し、車両のウインドワイパーを破損したものでございます。記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。なお、損害額については、全額保険対象でございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第2号の説明が終わりました。

◎議案第2号の議案上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第2号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第8号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第2号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第8号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、6,989万8千円を追加するものでございます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として、普通交付税を充当するものでございます。歳入は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、歳出をご説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。8款2項2目道路維持費ですが、除排雪に要する経費の増額についてお諮りするものです。初めに、今年度の除雪状況をご説明いたします。道路除排雪予算につきましては、1月補正により、一斉除雪40回分を想定して、予算措置をしております。11月は4回、12月は13回、1月は19回、2月は今日現在1回出動し、計37回となっております。特に1月24日から、早朝除雪に加え、日中も出動する作業体制が4日間連続し、その後も31日までの8日間連続の出動となりました。今後も、中、長期の天気予報では、相当数の積雪日が見込まれることから、このままでは除雪経費に不足が生じる恐れがあるため、さらに10回分増やし、計50回の一斉除雪並びに、道路幅員の確保及び交差点等の視界確保のための排雪作業経費を追加した予算の補正をお願いするものです。具体的な内容を説明いたします。3節時間外勤務手当ですが、職員6名分を計上しております。11節需用費の燃料費は、直営による除雪機械の燃料代、修繕料は、除雪時間が長くなることによる機械の修繕費を計上しております。13節委託料ですが、除雪委託している業者への委託費として、計上しております。消雪パイプ稼働調整委託料は、消雪パイプ稼働のための操作費用です。説明は以上です。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 連日の豪雪で、職員の方も大変だと思いますけれども、今までに大きな事故などありましたでしょうかということと、まずそれを1つお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。

○建設課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。事故につきましてですが、電柱との接触事故が2件、NTTの電話線の切断が1件、落雪等による通行車両の損壊事故が3件発生しております。側溝の水つきが8件、倒木が2件です。豪雪による雪崩の危険性があるということで、通行止め措置を1件行なっております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 六郷地区の消雪パイプについてお伺いします。今までどんなときでも、夜の9時から朝の6時までということで、いわゆる時間的に稼働が決っておりましたけれども、今回の豪雪によって、日中も出していただきましたけれども、あれによって、今まで夜間に溶けきれなかったものが、日中車も歩くせいでしょうか。すっかり溶けていわゆるでこぼこがなくなってしまいました。それによるメリットデメリットとといいますか、いわゆる地下水が枯渇したとか、そういうことは出ているのでしょうか。それから、もう一つですけれども、今回初めて日中、水のところを見ますと、結構道路に割れやひびがありまして、そこから水がしみ込んで、せっかく出た水が、側溝まで届かないで、途中でしみ込んで、そこが残っているところがありましたけれども、ああいうしみ込みというのは、把握しているのでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。まず、消雪につきましてですけれども、今年度は非常に低温が続きまして、圧雪の凍結が非常に続いた時期がございます。例年でありますと、夜の間だけ消雪を出しておりましたけれども、溶けきれないということで、担当の判断で日中も消雪を出したという経緯がございます。これにより、雪がだいぶ溶けたというようなご指摘で結果的によかったということではありますが、デメリットとしまして、地下水が低下しているということがありました。私は、直接は聞いておりませんが、水道業者さんのほうに、やはり生活用水、水があがりにくくなったというようなご指摘がございました。そこで、まず凍結がなくなってきたというところを見諮りまして、また夜だけの散水と

というようなことにしまして、地下水の保全ということを限定しております。涵養池のほうにも、当然水を入れておまして、地下水については、保全を行っておるところでございますが、どうかご理解をいただきたいと思っております。

それから、舗装の割れにつきましてですけれども、これにつきましては、やはり交通量の増大によりまして、舗装の割れが発生していることは承知してございます。

これにつきましては、積雪後随時舗装補修をしていきたいと思っておりますが、距離が大変長うございますので、これにつきましては、随時対応していきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（澁谷俊二君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第8号については、原案のとおり決定することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第2回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時16分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成30年2月5日

美郷町議会議長 澁谷俊二

署名議員 熊谷良夫

署名議員 伊藤福章